

## 国内外のGFC関連動向について

令和 6 年 12 月 18 日  
環境省環境保健部化学物質安全課

本資料では、9 月に開催された第 2 回連絡会議以降の GFC 関連動向（国内会合及び UNEP 主催オンライン会合等）について報告する。

### 1. 第 20 回「化学物質と環境に関する政策対話」

政策対話は、市民、労働者、事業者、行政、学識経験者等の様々な主体から、化学物質と環境に関する意見交換ならびに合意形成を目指す場として平成 24 年 3 月に設置され、環境省が事務局となり毎年 2 回開催されている。昨年度は ICCM5 での GFC 採択を踏まえ、GFC 国内実施計画策定を見据えた議論を行った。

11 月 12 日開催の第 20 回政策対話では、新たに 3 名の追加メンバー加えた計 23 名の政策対話メンバーが参加（対面及びオンライン）、一般傍聴向けにライブ中継もされた。前回から引き続き、様々な主体からの GFC 国内実施計画（案）へのインプットを目的とした議論を行い、各メンバーから紹介された関連取組をとりまとめた資料「GFC の国内実施に向けた各主体の主な貢献」が報告された（資料 URL : <https://www.env.go.jp/content/000263967.pdf>）。また、前回から高い関心が寄せられていた懸念課題について、各メンバーに対して事前アンケートを実施し、その結果からグルーピングされたテーマ（個別物質、情報伝達、評価手法、適正管理、リスクコミュニケーション等）に対する活発な意見交換が行われた。次回 2 月の第 21 回会合では、これらの項目から主体間連携で相乗効果が期待される議題をテーマに取上げて議論を深める予定である。

（議事録 URL : <https://www.env.go.jp/content/000272302.pdf>）

### 2. OEWG へ向けた UNEP 及び関連機関が主催する会合等

#### （1）測定可能性・指標策定

令和 7 年 6 月開催予定の GFC 公開作業部会（OEWG）及び第 1 回 GFC 国際会議（令和 8 年開催予定）での検討に向けて、GFC における個別指標の検討および測定構造の最終化を目的に、以下のような三本立ての Workstream(WS) が本年 9 月に設置された：

WS1：既存の関連指標の妥当性を評価

WS2：測定構造完成に必要な追加指標を策定

WS3：テーマ別/分野特化型の指標同定とアセスメント

環境省はすべての WS に登録しており、ウェビナーやサーベイ調査に参加している。また、「測定可能性と指標に関する臨時公開作業グループ」の第 3 回会合が 11 月 13 日にオンライン開催され、各 WS の進捗状況が報告された。特に WS 1 については、指標の絞り込みがなされた（別添参照）。

## （2）実施計画

IOMC(Inter-Organization Programme for the Sound Management of Chemicals : 化学物質適正管理のための組織間プログラム) とその加盟組織は、GFC 実施プログラム（または計画）を支援するため、ウェビナーシリーズの開催、グローバル調査、ディスカッション文書作成などの活動を行っている。本年 8 月に、産業界や企業の GFC に関する意識向上やバリューチェーンでの貢献に関する情報収集を目的とした「経済・産業部門における GFC 実施に関するグローバルサーベイ」を GFC 事務局と共同で実施した。環境省は、本調査を国内の産業界へ紹介するとともに、参加協力の呼びかけを行った。（補足：サーベイは現在も公開中。URL リンク：<https://www.surveymonkey.com/r/GFCimplementation>）

また、9－12 月の期間中、IOMC ウェビナーシリーズ 2 回が開催され、経済界・産業界が大きく関与する GFC 実施計画の策定（特にターゲット D6 に関する計画策定）の支援につながる情報発信を行っている。

テーマ	会合・ウェビナー名（開催日）	概要
測定能性・指標策定	GFC 指標に関する WS 1：第 1 回会合（9/23）	GFC の測定構造最終化を目的に設置された 3 つの Workstream の第 1 段階。IOMC <sup>1)</sup> の主導により、既存指標との GFC ターゲットとの関係性を精査、選抜を行う。既存指標の絞り込みのため、アンケート調査を実施。
	GFC 指標に関する WS 2：環境負荷指標に関する会合（9/19）	指標セットを包括的なものにするため、環境負荷や疾病負荷といったハイレベル指標を策定する。環境負荷指標の策定は UNEP(国連環境計画) が主導。本会合では、情報源等に関する検討・議論が行われた。
	測定可能性と指標に関する臨時公開作業グループ第 3 回会合（11/13）	各 WS (1-3) での進捗状況が報告され、次回（25 年 2 月予定）に向けた、各 WS への指摘コメントがだされた。
実施計画	IOMC ウェビナー # 2 「GFC Implementation Programme の策定」（9/30）	IOMC が作成した「GFC 実施プログラム策定に関する」ディスカッションノートについての議論がされた。
	IOMC ウェビナー # 3 「バリューチェーンに沿った経済・産業セクターの関与とアクションの強化」（12/10）	業界部門別実施プログラムの策定に際し、意見収集のため実施したグローバルサーベイ調査の中間報告。「実施プログラム策定への支援の用意があり」との回答をはじめ、前向きな結果となった。

（以上）

別添：Workstream 1 に込まれた指標群（機械訳）

全員一致	
1	(a) 人口一人当たりの有害廃棄物発生量、(b) 有害廃棄物の処理種類別割合 (A1、D2)。処理された有害廃棄物の割合。
2	装飾塗料に含まれる鉛の規制を実施している国 (A1)
3	GHS の実施状況 (A1、B6)
4	工業用化学物質および消費者用化学物質を管理するための法律を制定している国の数 A1
5	新規農薬及び／又は新規工業化学物質の規制・評価制度を有する締約国 (ストックホルム) の数 (A1, A7)
6	化学物質の健全な管理のための政策を立案・採択するために、ツールボックスとその内容を利用する国の数 (A2、B4)
7	バーゼル条約締約国は、違法な取引を防止し、これに対抗するための行政的、技術的能力 (税関、警察、環境執行機関、港湾当局など)、および違法な取引に対処するための司法能力が適切なレベルに達している。
8	国際保健規則の下での化学物質に関する中核的能力を達成した国の数 (B4)
9	リストアップされた残留性有機汚染物質のヒトにおけるレベルの変化 (B7)
10	安全に処理された生活排水および産業排水の割合 (D2)
11	有害廃棄物及びその他の廃棄物の発生及び潜在的危険性を削減するための国家戦略、計画又はプログラムを策定し、実施したバーゼル条約締約国の数 (E1)
12	有害廃棄物最小化のための国家戦略、計画、またはプログラムを策定し、実施したバーゼル条約締約国の数 (E1)
13	バーゼル条約の締約国が、他の締約国と共同で、または他の利害関係者 (地域および国際機関、条約、業界団体など) と共同で、優先廃棄物の流れの環境的に健全な管理を目的として実施したプログラム、プロジェクト、または活動で、この目標を達成するために監視および評価されたものの数 (E2)。
14	環境的に健全な技術の開発、移転、普及及び伝播を促進するための開発途上国に対する資金提供の総額 (E3)
一人反対	
1	PRTR を導入している国の数 (PRTR に関するキエフ議定書の締約国、PRTR に関する OECD 基準を導入している国、または同等の国を含む)。 (A1、B3、B4、E2)
2	国際保健規則における化学物質の中核的能力を達成した国の数 (A1、E6)
3	生産的かつ持続可能な農業が行われている農地面積の割合 (A7、D5)
4	オーフス条約またはエスカズ協定批准国数 (B3)
5	(a) 一人当たりの有害廃棄物発生量、(b) 有害廃棄物の種類別処理割合 (B3)

6	GHS の実施 (B4)
7	意図的でない中毒（公害、化学物質等）による死亡率 (B7)
8	全国リサイクル率、再資源化トン数（廃棄物の削減）(D2)
9	国の労働安全衛生（OSH）プロファイルを有する加盟国の数 (D7)
10	化学物質のリスクに関する最新の ILO 条約の批准数 (D7、E1)
二人反対	
1	持続可能性報告書を発行する企業の数 (A3)
2	環境汚染物質の排出量 (B3)
3	データの相互受け入れ制度（Mutual Acceptance of Data system）の遵守国数 (B4)
4	環境調和型技術の開発、移転、普及を促進するための開発途上国に対する資金供与の総額 (D2)

(以上)